

『次世代育成支援対策推進法』に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年 1月16日 から 2026年 1月15日 までの 5年間

2. 内 容

目標 1 36 協定に基づき、社員の所定外労働を削減するため措置を実施する。

〈対 策〉 ①毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定しこれを継続して実施する。
②月及び年単位における部署ごとの所定外労働の推移を把握し、
管理職は業務状況の報告及び今後の対策を講じる。

目標 2 3 歳以上の子供を養育する社員が利用できる制度(所定外労働の免除、短時間勤務、始業・終業の繰上げ繰り下げ等)を導入し、育児に関する内容を定めた各種規程を社内周知し、働きやすい環境をさらに整備する。

〈対 策〉 ①規程の社内周知を徹底するため、社内ネットワークを活用し継続的に掲示する。

以 上